

第6 低所得者福祉

1 低所得者・離職者対策事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援			市	

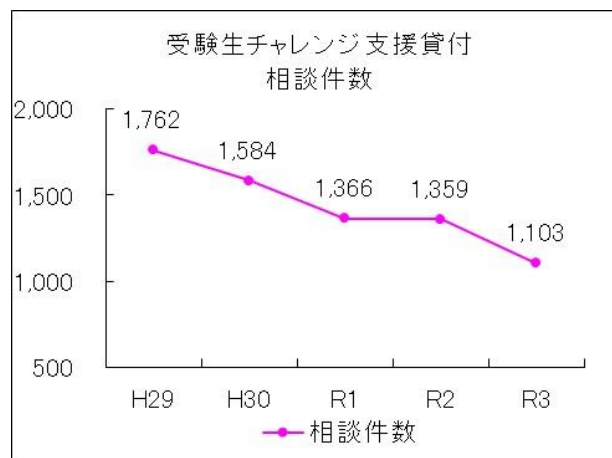
結果の概要

- 令和2年度から、相談実人数が減少し、貸付件数も減少した。
 なお、令和2年度に貸付決定した方の償還免除率は約97%であった。
- 入学後の学費についての相談を合わせて受けることもあり、必要に応じて母子または父子福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度を紹介した。また、高校の学費の給付制度に関する質問も増え、手続きについて説明した。
- 事業の周知を図るため、市立中学校、市内都立高校や公共施設、市内の塾等へリーフレット配布、ポスター掲示を行い、事業の紹介をした。
- 学習支援（ここあ）を利用している中学3年生の保護者にも事業の案内を行った。
- 特例貸付申請者のうち、中学3年生、高校3年生がいる世帯には個別に連絡し、事業の紹介をした。

実績等

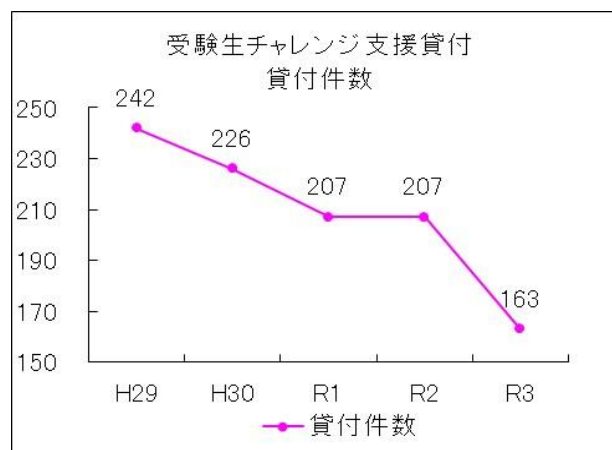
○相談実人数

令和3年度
238人 (うち令和2年度分償還免除107人)
令和2年度(参考)
266人 (うち令和元年度分償還免除105人)



○相談件数(延べ)

令和3年度
1,103件 (うち令和2年度分償還免除242件)
令和2年度(参考)
1,359件 (うち令和元年度分償還免除317件)



○受付件数

内容		令和3年度	令和2年度(参考)
		件数	件数
貸付件数		163件	207件
内 訳	中3・塾	46件	56件
	中3・受験	47件	61件
	高3・塾	30件	37件
	高3・受験	40件	53件
償還免除件数		令和4年度に申請	200件

※令和2年度の貸付件数のうち3件(塾代)は受験前に資金を使わなかったため全額返金され、1件(受験料)は受験前に生活保護受給世帯となったため全額返金され、1件(受験料)は貸付決定後に全額辞退され、2件(塾代・受験料1件ずつ)は入学に至らず申立免除申請をしたが、収入要件を満たせず、償還免除が認められなかった。

分析・課題

- 相談者の約65%がひとり親世帯であった(祖母・孫世帯1件を含む。ひとり親世帯への公的支援(児童扶養手当等)を受けている)。
- 当事業を知った理由としては、学校で配布されたリーフレットや知人等からの口コミが多数であった。また、過去に兄弟(姉妹)が利用していた方や、中学3年生の時に利用した子が高校3年生になったことによる相談も多かった。塾からの案内で当事業を知った方もおられた。
- 受験生チャレンジ支援貸付事業の利用者からは、「家計が厳しく塾に通わせることを諦めていたが、この制度が利用できて助かった」「今後も続けてほしい」等の感想・意見をいただいた。
- 適切な制度・機関につなげられるよう、各種制度について把握するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要がある。
- 対象世帯か否かを令和3年度の課税証明書(令和2年の収入・所得)で判断するが、令和2年は収入要件を超えていたものの、令和3年は減収し対象となる世帯(特例対応)が令和2年度と同じく、5件あった(コロナ禍以前は毎年1~2件だった)。
令和2年度から引き続き、新型コロナウイルスの影響で減収した世帯も対象にできるよう、給与収入の方のみではなく自営業の方も特例対応の申込みが可能になったことも特例対応の件数が変わらなかった一因であると思われる。

2 生活困窮者自立相談支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活困窮者自立相談支援事業(調布ライフサポート)			市	

結果の概要

- 平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、調布社協内に相談窓口「調布ライフサポート」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に関する相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行った。
- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で生活に困窮する世帯が増えた。新規相談件数は

令和2年度よりは減少したが、例年のおよそ3倍増加した。

- ハローワークや市生活福祉課等関係機関と連携をとり、幅広く低所得者・離職者の生活や就労に関する相談を受けた。また、他の制度・支援の利用が必要な方には、情報提供、相談への同行支援等を行った。
- 市から就労支援事業を委託されている民間企業（パーソルテンプスタッフ株式会社）と連携し、就労を希望されている相談者に対し、カウンセリング・職業紹介等、就労に向けた支援を行った。また、相談者の自立に向けて、必要に応じ受診同行や専門機関等への同行支援も連携して実施した。
- 担当者間で共有会議を定期開催し、相談力・協力体制強化に努めた。また、今年度より民間企業（パーソルテンプスタッフ株式会社）と月1回事例検討会等を実施し、連携強化を目指した。
- 精神科医師による月1回の医療相談を実施。相談者5人が利用し、生活上抱える不安等についてアドバイスを受けた他、支援者も対応について助言をいただいた。
- 離職により経済的に困窮し家賃の支払いが困難な方には、「住居確保給付金」制度の相談に応じ、申請される場合には審査書類等手続きの支援を行った。令和2年度同様、新型コロナウイルス流行の影響を受け制度改正があり対象要件が広がったことで申請数は122件（うち再支給55件）となった。昨年度よりは減少したが、例年のおよそ10倍増加した。
- 地域福祉コーディネーターや地域支えあい推進員と連携し、地域の中で生活に関する悩み・課題を抱えている方の早期発見に努めた。また、関係者・関係機関から構成される「福祉圏域別専門職等ネットワーク会議」に参加し情報共有を行った。
- 社協内の他部署との連携により、相談者の自立に向けた支援の幅が広がった。
- 生活困窮者を支援する他団体（東京チャレンジネット、生活サポート基金等）との連携を強化、支援ツールの拡充を図った。またNPO団体「フードバンク調布」と連携し、令和3年度は128件（計208回）の食糧支援を行った。
- 平成30年より、家計改善支援事業を実施。26人（新規19人、継続7人）が利用し、家計改善に関する支援を行った。
- 収支状況の整理や見直しを行い、滞納や債務については専門機関の相談に同行する等、相談者のニーズに合わせて支援を行った。また、来所困難な方には、感染予防に十分配慮し自宅訪問を行った。
- 情勢把握や知識の習得、スキル向上のため国や都が実施する研修にズームを活用し参加した。
- 社協と市のHP・広報誌を活用し、必要とする方へ相談窓口の存在を広く周知するよう努めた。

実績等

	H29	H30	R元	R2	R3
新規相談受付件数	117件	348件	510件	3,774件	1,349件
利用申込件数	76件	96件	131件	1,419件	309件
住居確保給付金受給者数	9人	5人	16人	413人	122人
新規就労支援対象者数	52人	58人	82人	175人	194人
就労決定者数	47人	50人	56人	153人	167人
新規家計改善支援対象者数	—	—	15人	9人	19人

分析・課題

- 生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた相談者にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。

- 就労が決定してもその後の定着に課題を抱えるケースが多くみられ、継続支援者数が年々増加している。これまで同様、定着支援のあり方を検討していく必要がある。
- 病気・障がい等の認識がない方や離職期間が長期化している方は、一般就労に結びつきにくく、支援が長期化している。就労準備支援事業等の利用を促し、相談者のペースに合わせたステップアップが必要である。
- 住居確保給付金申請者は昨年度より減少したが、申請者のうち4割以上が再申請を利用している。新型コロナウイルスの影響で困窮状態が長期化している世帯が増加していると考えられる。
- 家計改善支援事業の継続利用者のうち高齢者の場合、増収や生活習慣の見直しが難しく、支援が長期化する傾向にある。また、社協内他部署等からの相談が増えており、今後も連携し継続支援していく必要がある。
- 新型コロナウイルスに関連する特例貸付や給付を利用した方について、今後も返済計画や収支の見直し等、家計改善に関する新たなニーズが発生すると思われる。相談者一人ひとりに合わせた丁寧な支援を行っていききたい。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた困窮世帯からの相談は依然として多く寄せられているが、特に今年度は長期離職やひきこもり、未受診等の相談者が増加傾向となっている。コロナ禍の長期化により、潜在化していたニーズ、相談者が浮き彫りになってきたと思われる。今後も、緊急支援と長期支援が必要となり、支援者は見極めが求められる。また、外国籍の方や自営業者、高齢者からの相談も増えており、ニーズが多様化しているため関係機関とより一層連携・協力し対応していききたい。

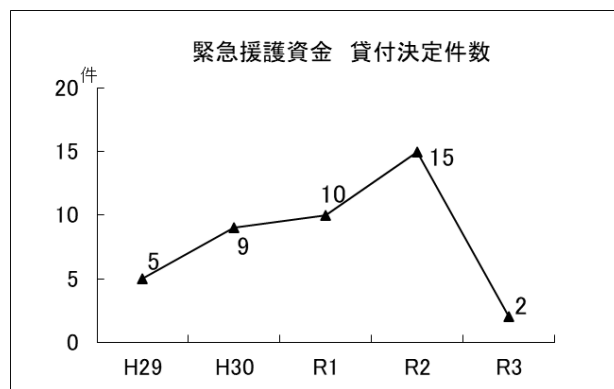
第7 資金の貸付

1 緊急援護資金の貸付

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	緊急援護資金の貸付				○

結果の概要

- 他制度を活用できない方への緊急の資金として有効であった。
- 令和3年度は、貸付総額、償還総額ともに減少した。
- 生活福祉資金や生活困窮者自立相談支援事業の相談の中で、貸付が有効であると判断した場合は緊急的対応として活用した。
- 償還免除の適格要件に沿って、時効により5件の償還免除を行った。
- 督促により償還に至ったケースもあったが、無断転居や応答がないケースは多かった。
- 複数回相談に来所される方もおり、緊急時のつなぎとして役割を担っている。
- 貸付では対応できない方は他制度・他機関につなぎ、緊急的に食糧支援を行った。



実績等

○貸付件数

2年度(参考)		3年度	
件数	金額	件数	金額
15件	129,000円	2件	20,000円

○償還件数

2年度(参考)		3年度	
件数	金額	件数	金額
9件	77,000円	4件	40,000円

分析・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大がやや落ち着き、緊急で資金を必要とされる方が減少した点や、国による特例貸付が継続された点で、貸付件数の減少につながった。貸付件数の減少に伴い償還件数も減少したと考えられる。
- 必要以上の貸付とならないよう、これまで以上に丁寧かつ慎重に聞き取りし相談者の現状を把握する必要がある。
- 長期にわたり償還されない現状がある。督促状を発送するも返送されてくるケースも多く、世帯状況を把握するためには手紙や電話だけでなく訪問等によるさらなるアプローチで働きかけていく必要がある。

2 あったか支援金支給

番号	事業名	財源			
		自主 会	補助	委託	事業 ○
(1)	あったか支援金				○

結果の概要

- 帰宅行路に要する交通費の援助を求める生活困窮者や不慮の事故等により緊急の援助を必要とする者に対して、交通費、食事代、その他、救済に必要な費用、1,000円を限度に支給する援助を行った。

実績等

○支給実績

件数	金額	備考
9件	9,000円	現住所が調布市の方は3件

分析・課題

- 就職活動で現地に面接に行くためや、住居がなくTOKYOチャレンジネット等の支援を受けるため、交通費を希望されるケースが複数件あった。調布ライフサポートや地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)等と連携して対応した。
- 1,000円を限度に支給する事業であるが、1件の返金があった。

3 福祉資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	生活福祉資金			東社	

結果の概要

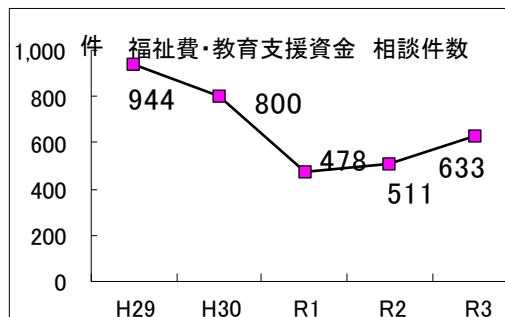
- 福祉資金を必要とする低所得者世帯、高齢者世帯及び障がい者の属する世帯に対し、生活福祉資金を貸付けるとともに、必要な相談支援を行うことにより、生活の安定及び経済的自立を支援した。
- 関係機関と連携をとり、対象にならなかった場合は他制度へつなげた。特に、生活困窮者自立相談支援事業と連携を図り、貸付に至らない相談者や借受世帯の継続相談をすることができた。
- 令和2年3月から申請受付が開始された新型コロナウイルスに係る生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）については、相次ぐ緊急事態宣言やまん延防止措置期間の延長、感染者数の増加に伴い受付期間がたびたび延長されている。
- 特例貸付は依然として問い合わせ・相談・申請件数が多く、貸付担当以外の職員も引き続き協力して対応にあたっている。
- 新型コロナウイルス第5波の影響により、令和3年8月頃より感染者・濃厚接触者からの問い合わせ・申請が増加したため、感染対策を一層徹底し対応を行った。
- 令和4年1月から特例貸付償還免除申請の受付が開始された。受付・対応窓口は東京都社会福祉協議会特例貸付事務センターとなっているものの、申請方法や必要書類等についての問い合わせ・相談が来所・電話ともに多く寄せられている。
- 長引くコロナ禍の緊張状態に加え、クレームや困難ケースへの対応も増加し、職員の心身における負担も大きくなっている。職員のリフレッシュの場としての休憩スペースを設置した。
- 受付時間外にも来所する市民に対してわかりやすくするために、ロールカーテンを設置し活用する等、環境面においても整備した。
- 対応する職員の相談力向上を目的として、外部講師に依頼し職員研修を実施した。相談に必要な傾聴等の技術を学ぶとともに、研修の時間を通して業務多忙な2年間を振り返る機会ともなり、有効且つ貴重な時間となった。
- 近年、日本学生支援機構の運用変更や教育関連の各種制度拡充により教育支援資金の貸付件数は減少傾向であったが、今年度は、増加した令和2年度の件数とほぼ横ばいであった。
- 不動産担保型生活資金は、例年どおり制度についての問い合わせは多いが、世帯や不動産の状況、年齢、親族との調整等により貸付まで至らなかった。
- 要保護世帯向け不動産担保型生活資金については、令和2年度から継続して手続きを行っていたケースが貸付決定した。
- 福祉資金・教育支援資金を償還中の世帯には、定期的に民生委員による訪問、書類お届けを実施していたが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止し、社協から直接郵送する方法で対応した。償還が滞っている世帯に対する職員の自宅訪問も中止とした。
- 東京都社会福祉協議会が主催する担当職員向け研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、いずれも動画やZoomで実施された。

実績等

＜福祉資金・教育支援資金＞

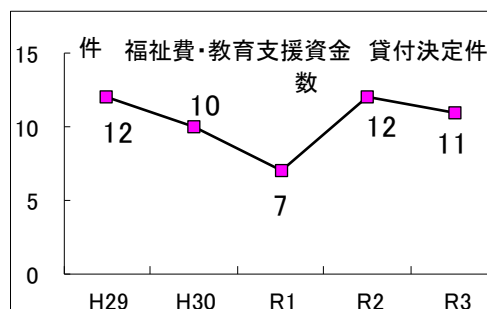
○相談件数（延べ）

2年度	3年度
511件	633件



○決定件数

貸付資金種	2年度	3年度
教育支援資金	12件	10件
福祉費	0件	1件
技能習得費	0件	0件
その他	0件	0件
合計	12件	11件



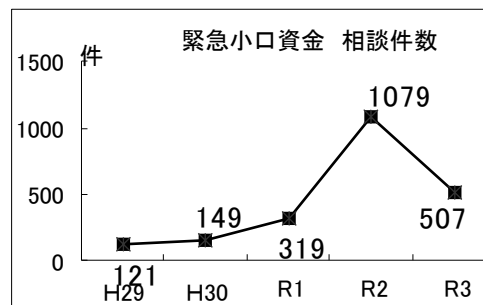
○償還完了件数

2年度	3年度
6件	6件

＜緊急小口資金＞（特例貸付含む）

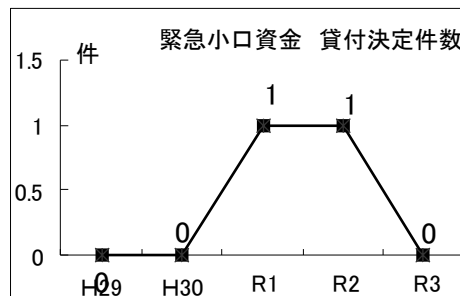
○相談件数（延べ）

2年度	3年度
1,079件	507件



○決定件数

2年度	3年度
1件	0件



※特例貸付（緊急小口資金）は東京都社会福祉協議会取扱いの債権となるため、地区別（調布）の決定件数は不明。なお、調布社協で受付し、申請した件数は793件であった。

○償還完了件数

2年度	3年度
3件	1件

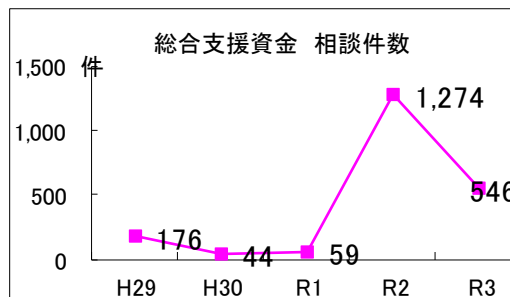
<総合支援資金> (特例貸付含む)

○相談件数 (延べ)

2年度	3年度
1,274件	546件

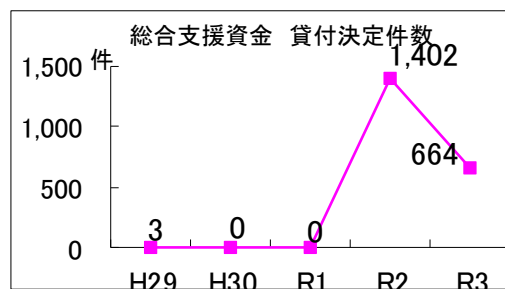
※離職者支援資金の償還相談を含む

※特例総合延長及び特例総合再貸付の相談件数は上記表には含まず



○決定件数 (特例貸付含む)

2年度	3年度
1,402件	664件



(参考)

	総合延長 (R3.3月で終了)	総合再貸付 (R3.12月で終了)
申請件数	317件	652件
決定件数	314件	631件

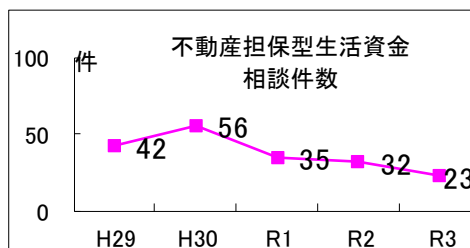
○償還完了件数

2年度	3年度
2件	4件

<不動産担保型生活資金>

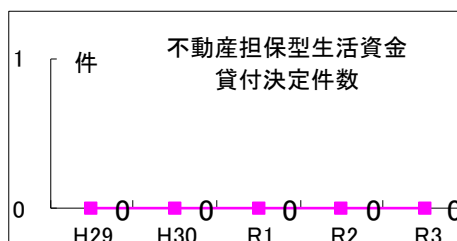
○相談件数 (延べ)

2年度	3年度
32件	23件



○決定件数

2年度	3年度
0件	0件



○償還完了件数

2年度	3年度
0件	0件

<要保護世帯向け不動産担保型生活資金>

○相談件数（延べ）

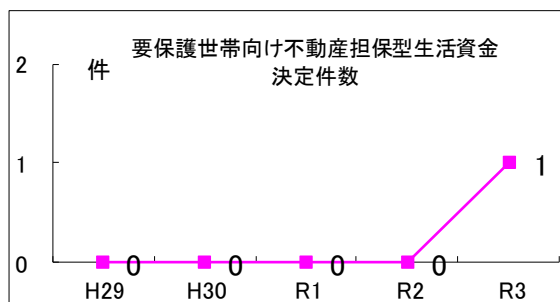
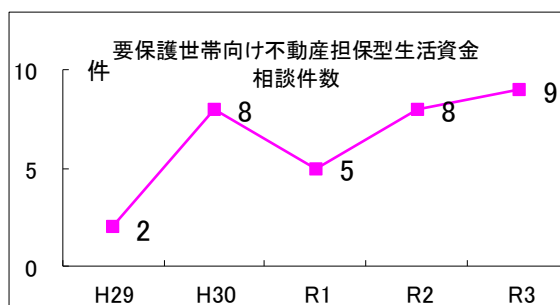
2年度	3年度
8件	9件

○決定件数

2年度	3年度
0件	1件

○償還完了件数

2年度	3年度
0件	0件



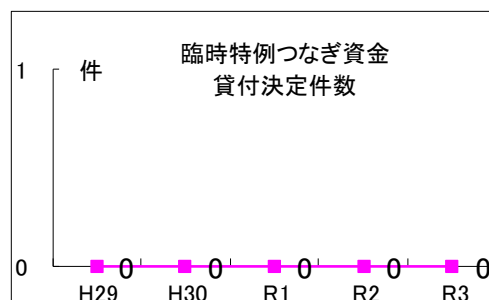
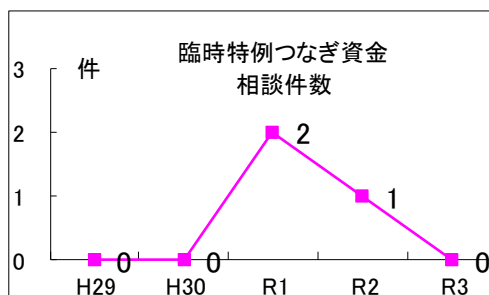
<臨時特例つなぎ資金>

○相談件数（延べ）

2年度	3年度
1件	0件

○決定件数

2年度	3年度
0件	0件



分析・課題

- 世帯の生活の安定・経済的な自立のために、資金の貸付だけでなく、世帯の課題に応じた相談支援を行うことも目的の一つである。そのため世帯状況に応じた支援を強化していきたい。特に特例貸付の借受人については当初貸付時に平時のような詳細な聞き取り、相談対応ができていないため、今後の償還時には一層丁寧なフォローが必要となる。
- 相談者は、税金、国民健康保険料、クレジットカード、消費者金融、緊急援護資金（調布市）等、何らかの負債や滞納を抱えていることが多い。
- 教育支援資金については、令和2年度同様、親や本人が新型コロナウイルスの影響を受け世帯収入が減少したことにより相談につながるケースがみられた。
- 特例貸付について、直接的に新型コロナウイルスの影響を受けていない方（コロナ前から困窮状態の方、長年に渡り精神疾患を抱えている方等）からの相談・申請が増加し、制度開始当初よりも貸付対象外となるケースが多くなっている。度重なる申請期間延長、それに伴い情報が広く行きわたったことが要因の1つと考えられる。
- 新型コロナウイルスの長期化により、種々支援制度を利用しきった方からの問い合わせ・相談が増加した。また、メンタル不調を訴える方、制度や行政等への不満を訴える方も増加傾向となっている。

関連制度や関係機関の紹介、生活困窮者自立相談支援事業等と連携し支援を行っているが、傾聴する他ないケースも多く、対応に要する時間も長期化傾向にある。

- 長期化する新型コロナウイルスの影響を受け、なお困窮状態が続く世帯に対し、最新の情勢を把握し、的確な情報を提供することが求められる。加えて、どのような支援をしていけるのか引き続き検討が必要。課題が複数混在する世帯があることから、生活困窮者自立支援事業を含む社協内の関係部署及び関係機関とより緊密な連携・情報収集や共有を強化したい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点、及び、特例貸付の相談件数増加・業務過多に伴い、長期滞納世帯への積極的アプローチができなかった。各世帯に寄り添いつつ、償還率を高められるような有効な策を検討、講じていく必要がある。
- 対応する職員は、コロナ最前線でこの2年間圧倒的件数の相談に応じ、困難ケース、クレーム対応を受け続けている。引き続きコロナ禍において安定した相談体制を供給していくためにも、安心して働ける職場環境の整備、メンタルヘルスケア等、ソフト・ハード両面のサポートを検討する必要がある。

4 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 東社	事業
(1)	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付				

結果の概要

- 相談・事務が滞りなく進められるよう関連制度を含め事業説明を丁寧に行った。
- これまでの貸付の種類に加えて「住宅支援資金」の貸付が追加され、令和3年12月から制度運用開始となった。

実績等

	元年度	2年度	3年度
新規相談	6件	5件	6件
申請	3件	4件	7件
貸付決定	3件	4件	7件

※3年度貸付決定者のうち、住宅支援資金の決定者2名が辞退。

分析・課題

- 高等職業訓練促進給付金を利用している方への貸付となるため、相互の事業理解が必要であり、関係機関と継続的に連携することが求められる。
- 新たに創設された住宅支援資金について、令和3年12月の運用開始から4か月の間で、4人が申請・2人が受給開始となった。今後も相談件数が増加することが見込まれる。
- 住宅支援資金は調布市役所子ども家庭課にて自立支援プログラムを策定していることが条件となるが、策定プログラム目標を貸付金送金前に達成したため、決定者のうち2人が辞退することとなった。今後は関係機関とより密にコミュニケーションをとりながら支援をおこなう必要がある。
- 年度末・年度初めに就職準備金・入学準備金の相談が増加する傾向があるが、3年度は年度初めに2件、年度末は0件という結果であった。
- 相談件数の半数以上が新しく創設された住宅支援資金の相談となっている。

第8 権利擁護

1 地域福祉権利擁護事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 東社	事業 ○
(1)	地域福祉権利擁護事業				○

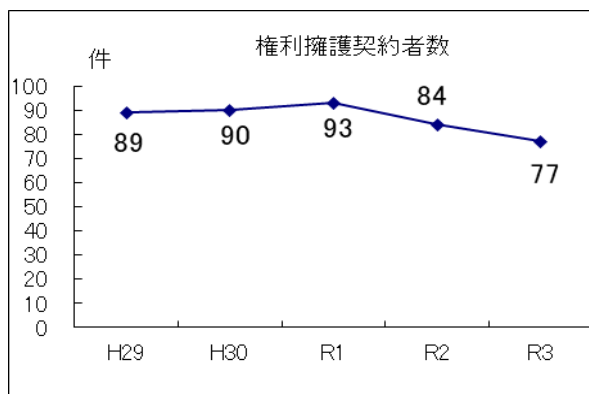
結果の概要

- 新規契約者 12 人、解約者 19 人、年度末時点の契約者は 77 人。
- 年度末時点で雇用契約がある生活支援員は 20 人。
- 支援においては、支援回数の調整やマスク、手洗い等を各自行いながら新型コロナウイルス感染拡大防止に努めた。
- 生活支援員の知識やスキルの向上を目的とした研修は、感染症対策を踏まえ、障害福祉サービスに関する講義を行った。サービスの種類や他のサービスとの関連性等の説明を受け、参加した生活支援員は、自身の支援に結び付けて考えることができた。
- モニタリングの実施及び月 1 回の係会議では、各専門員の担当ケースの共有や対応について検討し、支援の適切さや質の向上ができるよう努めた。

実績等

	H29	H30	R1	R2	R3
問合せ件数 (件)	53	52	70	17	17
新規相談件数 (件)	41	55	48	84	60
新規契約者数 (人)	17	20	16	15	12
解約者数 (人)	18	19	13	24	19

解約状況	
解約理由	人数
成年後見人等移行	5 人
死亡	9 人
施設・病院等入所	3 人
他地区へ転居	0 人
本人自立	1 人
その他	1 人
合計	19 人



		認知症 高齢者	知的 障がい者	精神 障がい者	不明 その他	合計
相談 援助 件 数 累 計	問合せ件数 (件)	2	1	0	14	17
	初回相談件数 (件)	33	6	15	6	60
	相談援助件数 (件)	1,670	855	1,823	96	4,444
	合計 (件)	1,705	862	1,838	104	4,521
支援件数 (件)		486	168	720	41	1,415
新規契約締結者数 (人)		7	2	3	0	12
解約者数 (人)		12	0	6	1	19
年度末契約者数 (人)		29	9	34	5	77
年度末契約準備者数 (人)		2	1	1	0	4

分析・課題

- 新規契約者数は12人で、過去5年間の実績の中では少数となっている。令和2年度に続いて、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、訪問時期を延期する等の調整も影響していると考えられる。一方解約者数は、昨年度と比較すると後見人等移行による解約が増加。各関係機関と連携しながら成年後見制度の周知等、普及が進んでいることも背景にあると思われる。また、死亡による解約も増加した。
- 今後もより効果的な事業運営を行い、行政を含めた関係機関に対し、継続して本事業の理解が深まるような説明や対応に重点を置く必要がある。
- 生活支援員への啓発やスキルアップに努め、より質の高い利用者支援が行えるようサポートを継続する。生活支援員向けの研修については、感染拡大防止を念頭に今後もZOOMを活用しながら企画・実施し、支援員同士の交流や知識習得の機会創出を図っていく必要がある。
- 令和3年度は、調布市独自の成年後見制度利用促進基本計画が策定された。今後も本事業と他機関との効果的な連携や、協働が一層重視される。利用者主体の意思決定支援が行えるよう、適切なモニタリングと支援計画の見直しを行いながら、生活状況に合った支援の実施と、関連諸制度や社会資源の把握に努め、適切な役割遂行に努めたい。

2 福祉サービス利用援助事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	福祉サービス利用援助事業		市		○

結果の概要

- 判断能力は充分にあるが、高齢であることや障がいがあることを理由に、手続き等が難しい方に対し、地域福祉権利擁護事業に準じた支援を行った。令和3年度は新規契約・解約とも0件であった。

○マスク、手洗い等新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら契約者に対し、計画に沿った定期支援を行うことで、生活の安定を図ることができた。

実績等

		65歳以上の高齢者	身体障がい者等	合計
相談援助件数 累計	問合せ件数（件）	0	0	0
	初回相談件数（件）	0	2	2
	相談援助件数（件）	78	63	141
	合計（件）	78	65	143
支援件数（件）		40	20	60
新規契約締結者数（人）		0	0	0
解約者数（人）		0	0	0
年度末契約者数（人）		5	2	7
契約準備者数（人）		0	0	0

分析・課題

○初回相談件数は0件であったが、支援が必要となる対象者が、円滑に本事業の利用につながるよう、引き続き関係機関や市民に対する周知を行っていく必要がある。

3 あんしん未来支援事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	あんしん未来支援事業		市		○

結果の概要

- 新規契約者は2人、解約者は1人、契約者は12人となった。
- 月1回の電話又は訪問により、本人の生活状況や健康状態の変化について把握・確認した。緊急時には地域包括支援センター等と連携して対応を行った。
- 3月に「あんしん未来講演会」として、任意後見をテーマにした司法書士による講演会を開催した。新型コロナウイルス感染拡大予防によりZOOMでの開催を行った。
- 2か月に1回開催した審査会では、契約準備者の承認審査や状況報告を行い、審査会委員からの助言を受けながら適切な事業運営ができた。また、契約者の定期報告も半年に1回実施し、状況の変化等について情報共有した。しかし、5月に予定していた第1回審査会、9月に予定していた第3回審査会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし書面での情報共有を行った。
- 社協ホームページやふくしの窓、ちょうふFM等を利用して、広報を行った。また、多くの市民の方に事業を知ってもらうため社協Youtubeに事業の動画紹介を掲載した。

実績等

○相談援助件数

申込受付前対応		申込受付後対応（契約者を含む）				
問合せ	初回相談	電話	訪問	来所	その他	合計
50	0	255	17	11	13	296

○支援件数

151件（月1回の見守り訪問・電話を含む）

分析・課題

- 令和2年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止による緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により、感染状況を踏まえながら月1回の見守り訪問や電話で本人の安否・状況確認を行った。
- 関係機関と連携し、契約者の意思を尊重しながら成年後見制度へ移行した解約が1件あった。契約者についても持病や身体的な衰えによる課題を抱えている。今後も本事業による月1回の見守り訪問や電話対応を踏まえ、地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を行っていく。
- 入院時の身元保証に関する問い合わせは多いものの、本事業は、保証人ではなく保証人に準ずる手続き等の支援であるため、円滑な事業運営が行えるよう医療機関や入所施設への事業説明や関係構築が今後も必須と考えられる。

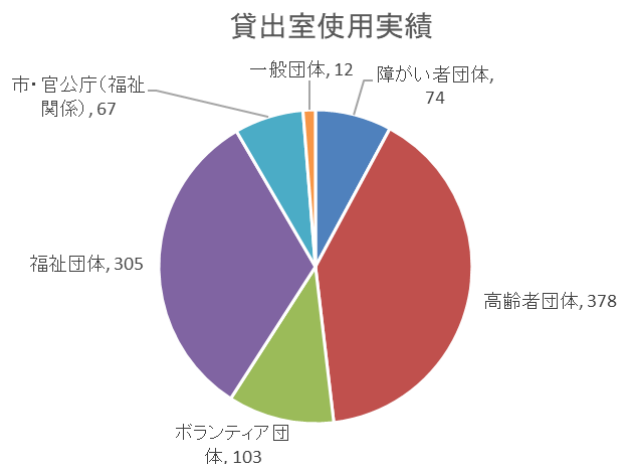
第9 調布市総合福祉センターの管理運営

1 調布市総合福祉センターの管理運営

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	調布市総合福祉センターの管理運営			市	

結果の概要

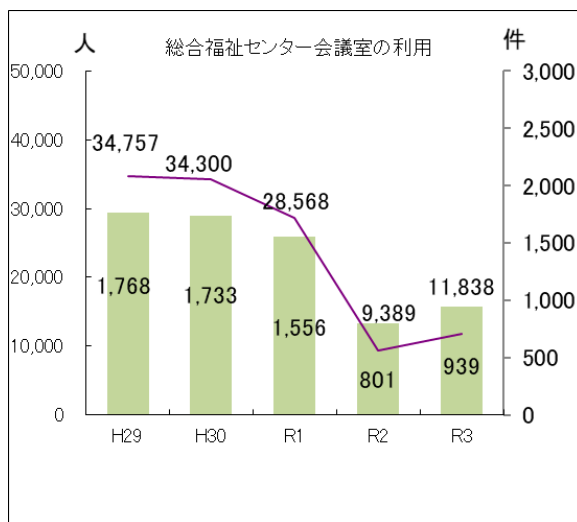
- 調布市から総合福祉センターの管理運営委託を受け、障がい者や高齢者に福祉サービスを提供するとともに、当事者活動やボランティア活動等を行うための拠点として利用された。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、調布市の対応方針に基づき利用の中止や利用人数を制限したことから、前年度に引き続き年間利用者は大幅に減少しているが、貸出室利用は前年度と比較し微増となった。



実績等

○会議室使用実績

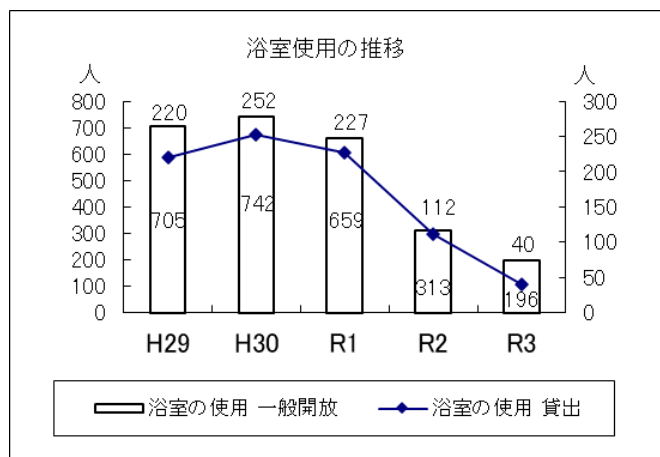
		件数 (件)	使用人数 (人)
減 免 団 体	障がい者団体	74	674
	高齢者団体	378	4,444
	ボランティア団体	103	1,521
	福祉団体	305	3,852
	市・官公署（福祉関係）	67	1,199
	小計	927	11,690
一 般 団 体	サークル等	7	98
	個人・法人	5	50
	市・官公署（福祉関係以外）	0	0
	小計	12	148
合計		939	11,838



使用料収納実績 (円)	78,750
-------------	--------

○浴室使用実績

区分		実施日数 ・回数	使用者数
一 般 開 放	男性	16日	79人
	女性	15日	117人
	合計	31日	196人
貸 出	一般貸出	0回	0人
	施設貸出	10回	40人
	合計	10回	40人
年間合計			236人

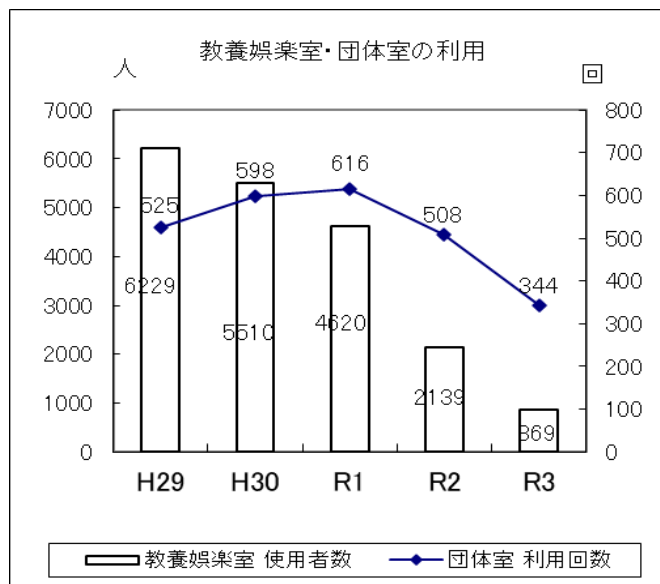


○教養娯楽室の使用実績

延べ使用日数	延べ使用者数
93日	869人

○団体室の使用実績

延べ使用回数
344回



分析・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大防止対応の影響により、特に令和2年3月以降、利用団体数及び1団体当たりの利用人数の減少が継続しており、コロナ前の利用水準に戻るにはなお時間がかかることが想定される。
- 総合福祉センターの運営に当たっては、令和2年度に引き続き入館時の検温・手指消毒、貸出室の利用定員の減員・利用時間の短縮、手すり・エレベータのボタン・テーブル椅子・教養娯楽室の囲碁・将棋用具の消毒、窓開閉による換気（窓が開かない室については換気システムの最大化とサーキュレーターの設置）等、新型コロナウイルス拡大防止の対策を重点実施した。
- 各団体とも会場の確保が難しくなる中、会場の提供というハード面の支援には限界があるが、より円滑な運営を行うために、改善策を検討していく必要がある。

分析・課題

- 生活上の様々な悩み・困りごとを抱えていた相談者にとっては、それらの課題を整理できる相談窓口として有効に機能した。
- 就労が決定してもその後の定着に課題を抱えるケースが多くみられ、継続支援者数が年々増加している。これまで同様、定着支援のあり方を検討していく必要がある。
- 病気・障がい等の認識がない方や離職期間が長期化している方は、一般就労に結びつきにくく、支援が長期化している。就労準備支援事業等の利用を促し、相談者のペースに合わせたステップアップが必要である。
- 住居確保給付金申請者は昨年度より減少したが、申請者のうち4割以上が再申請を利用している。新型コロナウイルスの影響で困窮状態が長期化している世帯が増加していると考えられる。
- 家計改善支援事業の継続利用者のうち高齢者の場合、増収や生活習慣の見直しが難しく、支援が長期化する傾向にある。また、社協内他部署等からの相談が増えており、今後も連携し継続支援していく必要がある。
- 新型コロナウイルスに関連する特例貸付や給付を利用した方について、今後も返済計画や収支の見直し等、家計改善に関する新たなニーズが発生すると思われる。相談者一人ひとりに合わせた丁寧な支援を行っていききたい。
- 新型コロナウイルスの影響を受けた困窮世帯からの相談は依然として多く寄せられているが、特に今年度は長期離職やひきこもり、未受診等の相談者が増加傾向となっている。コロナ禍の長期化により、潜在化していたニーズ、相談者が浮き彫りになってきたと思われる。今後も、緊急支援と長期支援が必要となり、支援者は見極めが求められる。また、外国籍の方や自営業者、高齢者からの相談も増えており、ニーズが多様化しているため関係機関とより一層連携・協力し対応していききたい。